第 5 章 いきいき・魅力あふれるまち 【産業】



施策体系

第5章 【産業】

いきいき・魅力あふれるまち

節

第1節【都市機能と産業基盤】 都市機能の向上と産業基盤の充実

第2節【農業】 職業として魅力とやりがいのある農業の振興

第3節【商工観光】 個性と魅力あふれる商業の育成と 地域経済を支える工業・観光の振興

第4節【労働・雇用環境】 安定した労働環境の確保

第5節【消費生活】 消費生活の向上

第6節【中心市街地】 中心市街地の活性化

第

施策の展開方向

- (1) 若者が魅力を感じるまちづくりを推進する(世代循環促進のための基盤づくり)
- (2) 市民の暮らしやすさを高める「しごと」を増やす (都市機能向上に資する事業の支援)
- (3) まちの将来に必要な企業 (産業) を誘致する (企業誘致の推進)
- (1) 未来につながる営農環境を整える(農業生産環境の整備)
- (2) 地域を支える農業者を育成・支援する (農業経営の支援)
- (3)次代の農業を担う若者を確保・育成する(新規就農者の支援)
- (4) 地域の農産物の市内消費を促進する (地産地消の促進)
- (5)地域の農産物で市外のお金を獲得する(地産外商の促進)
- (6)農村地域の魅力で多様な交流を促進する(農村交流の促進)
- (1) 市内の商工業を活性化する(商工業の経営支援)
- (2) 多様な連携による観光まちづくりを推進する(観光振興体制の整備)
- (3)地域の観光資源を磨き上げ活用する(観光資源の整備・活用)
- (4)観光客に訪れてもらう仕組みをつくる (観光ルート形成、回遊促進)
- (5) 市の魅力を知ってもらう機会を増やす(イベント等による集客促進)
- (1) 市内で安心して働ける環境を整える(労働環境の向上)
- (2) 市内の雇用機会を拡大し、就業を促進する(雇用拡大と就業促進)
- (3)職業能力向上により市民の就業機会を増やす (職業訓練等による就業促進)
- (1) 市民の健全な消費活動を促進する(消費者意識の普及啓発)
- (2)消費者被害の回避と解決促進を支援する(消費者の保護)
- (1) 牛久駅周辺におけるにぎわいのあるまちづくり(牛久駅周辺の活性化)
- (2) ひたち野うしく駅周辺における未来を見据えたまちづくり(ひたち野うしく駅周辺の活性化)

第 1 節 都市機能と

產業基盤

新記機能の向上と**産業基盤の充実**

関連計画

総合計画前期基本計画、都市計画マスタープラン、行財政改革大綱、まち・ひと・しごと創生総合戦略、(仮)空家 等対策計画

現状

- ◆市内の主要幹線沿いには大手スーパーなどのロードサイド店が立ち並び、本市全体としては買物などの生活利便性の高い地域といえます。
- ◆一方で、牛久駅周辺の中心市街地では、撤退や廃業による商業店舗の閉鎖などによる空洞化がみられ、まちのに ぎわいが失われつつあります。
- ◆ 長年ベッドタウンとして成長してきた本市では、市外から収入を得ている市民が多く、それぞれの暮らしとまちを支えています。
- ◆一方で、進学等で転出した若者が戻ってこないことや、女性の就業率が茨城県全体よりも低い水準にあることなど、 市内の雇用不足が原因と考えられる状況がみられます。

課題

- →本市の公共施設は中心市街地に比較的集中していますが、商業施設も含めた生活利便施設をコンパクトに集約することで、インフラの整備や維持のコストを抑えながら都市機能を高めるとともに、まちのにぎわいを取り戻し、若者が魅力を感じて住みたくなるまちをつくり、世代循環を促していく必要があります。
- →ベッドタウンである本市の産業は、生活関連、教育・学習支援、医療・福祉などのサービス業の割合が茨城県平均よりも高いという特徴がありますが、今後も市民の暮らしを高める産業の誘致や起業支援などをすすめるとともに、若者や女性の雇用創出や、多様な働き方に対応できる環境づくりが必要です。



章

章 第 3

章

4 章

第 6

第 7 章

施策の展開方向と取組内容

※網かけ部分は重点的に取り組む事項

(1)

若者が魅力を感じるまちづくりを 推進する

(世代循環促進のための基盤づくり)

- ①市民、企業、牛久市商工会、他行政機関等との協働により、市 街地の景観整備やにぎわいづくりを推進します。
- ②駅周辺地区への商業店舗や福祉サービス施設、公共施設などの集積により、市民の生活利便性向上を図ります。
- ③牛久市商工会との連携により、店舗の共存化、専門店化を促進、大型店と共存できる環境を整備し、市街地における商業機能の維持・向上を促進します。
- ④「空家バンク制度」を活用した空家・空店舗等の所有者と賃貸・ 購入希望者のマッチングや入居支援などにより、まちの活気づくりや 市内への移住定住を促進します。(1章6節(2)⑤の再掲)

(2)

市民の暮らしやすさを高める「しごと」を増やす

(都市機能向上に資する事業の支援)

- ① 牛久市商工会と連携し、地域ニーズにあった商業やサービス業に取り組む、あるいは取り組もうとしている事業者を支援します。
- ②産婦人科・小児科の拡充や、病児保育サービスの開業など、出産・子育て環境の向上につながる事業を支援します。
- ③買物弱者向けサービスなど、地域の課題解決につながる事業を支援します。

(3)

まちの将来に必要な企業(産業) を誘致する

(企業誘致の推進)

- ①市内経済や雇用、まちづくりの観点などから、まちの将来に必要な 企業(産業)を検討し、誘致活動を推進します。
- ②牛久市の立地特性や独自の優遇制度などを P R し、市内全域を対象とした優良企業の誘致を推進します。

目標指標

指 標	指標 平成27年度	
	(実績値)	(目標値)
空家・空店舗を活用した店舗・事業所の開業件数	新規事業	1件
移動店舗ふれあい便箇所数	51 箇所	66 箇所

第2節農業

職業として魅力とやりがいのある農業の振興

関連計画

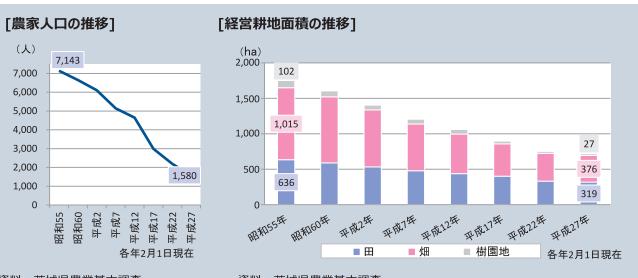
総合計画前期基本計画、農業基本構想、都市計画マスタープラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、環境基本計画

現状

- ◆農業は、全国的に従事者の減少や後継者不足、遊休農地の増加などが問題となっており、本市においても同様の 状況がみられます。
- ◆これらは、都市化の進展にともなって農業収入が相対的に低下したことや、農産物の輸入自由化等による需要減少や価格低下等による収入減少などにより、職業としての農業の魅力が低下したことが大きく影響しています。
- ◆一方で、都会では新規就農や週末農業、テレワーク※との兼業などに関心をもつ若者やアクティブシニア※が増加し、 それぞれのライフスタイルにあった田舎を探し、移住や二地域居住をはじめるといった流れがみられます。
- ◆また、環境保全や食の安全安心に対する国民の意識変化や、外国人の日本の農産物に対する評価の高まりによる需要や販路の拡大、体験型観光※の人気の高まりなど、事業拡大の機会は増加しています。

課題

- →農業従事者の減少や遊休農地の増加をビジネスチャンスととらえ、農地集約による大規模化・効率化による生産 性向上を支援する必要があります。
- →水稲、野菜、花卉、畜産など多様な本市の農業を活かし、環境保全型農業※、循環型農業※による農産品の高付加価値化を支援する必要があります。
- →市民・移住者を問わず意欲の高い農業者を積極的に支援し、本市の農業の担い手を育てていく必要があります。
- →農産物の市内消費や市外への販売、加工販売や外食産業との連携による高付加価値化を支援する必要があります。
- →東京圏からアクセスしやすい立地を活かし、体験型観光の誘致や貸し農園などによる農村交流を促進する必要があります。



資料:茨城県農業基本調査

(H10年で調査終了)、農林業センサス

資料:茨城県農業基本調査

(H10年で調査終了)、農林業センサス

章

5 章

第

施策の展開方向と取組内容

※網かけ部分は重点的に取り組む事項

(1)

未来につながる営農環境を 整える

(農業生産環境の整備)

- ①かんがい施設の整備、機械化体系の確立、農道および圃場等の 条件整備などにより、生産性の高い作物への転換を促進します。
- ②市農業委員会、農地利用集積円滑化団体※が核となり、農地中間管理事業※の活用などによる農地の流動化と効果的な利用 集積を促進します。
- ③農協との連携による農地貸借と農作業受託の一体的促進により、意欲的な農業者の経営規模拡大を支援します。
- ④経営耕地面積の拡大を志向する農家と集約的経営を展開する 農家との、農地貸借や労働力提供における協力関係構築を支 援します。
- ⑤水稲農家、畜産農家、野菜農家、果樹農家、花卉農家等の連 携強化により、地域が一体となった環境保全型農業を促進しま す。
- ⑥農業資材の廃棄や農薬使用について、すべての農業者がルールを 順守するよう周知徹底し、循環型農業を促進します。
- ⑦NPO※法人や民間企業との協働により、谷津田の保全再生事業を推進します。 (6 章 6 節(2)④に再掲)

(2)

地域を支える農業者を 育成・支援する

(農業経営の支援)

- ①認定農業者や今後認定を受けようとする農業者などを重点的に 支援し、農業の効率化・安定化による生産拡大と所得の向上を 促進します。
- ②特定農業法人および特定農業団体制度の普及啓発などにより、 農業の組織化、法人化を促進します。
- ③市内の農業生産の重要な担い手である女性農業者の積極的な 参加・協力を促進します。
- ④施設園芸農家や露地野菜農家の作型・品種の改善や加工部 門の導入による高付加価値化を支援します。
- ⑤借入金の利子補給や農業用資材の購入費用補助などの経費支 出削減支援により、設備投資や経営規模拡大を促進します。

(3)

次代の農業を担う若者を確保・育成する

(新規就農者の支援)

- ①農業後継者や I ターン者等の就農希望者に対する農地の紹介 や技術指導など、就農から定着までのきめ細かな支援により、地 域の中心的な経営体への育成を図ります。
- ②新規就農者に対して農業次世代人材投資資金を交付することにより、就農初期の生計の安定を図り定着を促進します。
- ③ I ターンなどによる新規就農希望者に対する空家の紹介により、 市内への移住定住を促進します。

(4)

地域の農産物の 市内消費を促進する

(地産地消※の促進)

- ①学校等給食使用や農産物販売所等での直売などにより、地元農産物の市内での消費拡大を促進します。
- ②地元産の菜種油の廃食用油をバイオディーゼル燃料※に加工して 公用車の燃料に使用するなど、エネルギーの地産地消も推進しま す。

(5)

地域の農産物で 市外のお金を獲得する

(地産外商※の促進)

- ①特産品を活かしたメニューや土産品を開発し積極的にPRすることにより、市外での販売拡大や観光客による市内消費の拡大を促進します。
- ②ふるさと納税(ふるさと牛久応援寄付)の返礼品として牛久市の 品質の高い特産品を贈呈することで、牛久市の農産物の認知度 向上を図ります。

(6)

農村地域の魅力で 多様な交流を促進する (農村交流の促進)

- ①首都圏立地の強みを活かし、観光農園や貸し農園としての農地活用を促進します。
- ②元気農園の活用などにより農業者以外の市民にも農業に関わる機会をつくり、地元農業に対する理解と農村交流を促進します。
- ③農業体験や農家民泊など、地域資源を活かした体験型観光メニューの開発および実施を支援します。

目標指標

指標	平成 27 年度	平成 32 年度
	(実績値)	(目標値)
市営青果市場取扱の学校給食納入量	107 t /年	107 t /年
認定農業者数	83人	90 人
新規就農者数	1 人/年	1 人/年

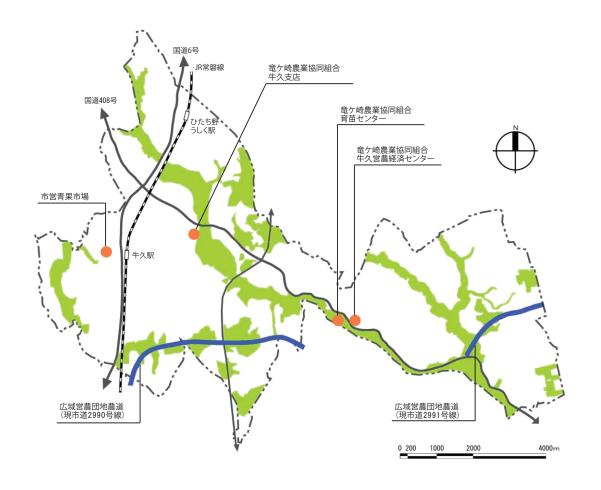
テレワーク	情報通信技術(ICT=Information and Communication Technology)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。働く場所によって、自宅利用型テレワーク(在宅勤務)、モバイルワーク、施設利用型テレワーク(サテライトオフィス勤務など)の3つに分けられる。
アクティブシニア	自分なりの価値観をもち、定年退職後にも、趣味やさまざまな活動に意欲的な、元気なシニア層。
体験型観光	従来の物見遊山的な観光旅行に対して、これまで観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験や交流の要素を取り入れた旅行の形態、ニューツーリズム。活用する観光資源に応じて、エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、産業観光等が挙げられる。
環境保全型農業	農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。
循環型農業	米や野菜などの農産物を収穫した後のわらや収穫くずが家畜のえさとなり、その家畜のふんから堆肥が作られ、その堆肥で農産物が育つ。このように、有機資源を循環させながら農産物を生産する営みで、地力を維持し、持続性が高い農業。

章

第6

農地利用集積円滑化団体	農地利用集積円滑化事業を行う主体で、農地利用集積円滑化団体になることができるのは、市町村、市町村公社、農協、土地改良区、地域担い手育成総合支援協議会等。農地利用集積円滑化事業とは、農地等の効率的な利用に向け、その集積を促進するため、平成 21 年 12 月に施行された改正農地法により創設された 3 事業(農地所有者代理事業、農地売買等事業、研修等事業)。
農地中間管理事業	農業をやめる方や、経営規模を縮小したい方の農地を一括して借り、農地中間管理機構がまとめた上で、担い手(地域の意欲ある農業者等)に貸し、地域の農業を将来共に安定的に発展させることを目的とした事業。農地中間管理機構は、平成26年4月から「茨城県農林振興公社」が茨城県知事から指定を受けている。
NPO	「Non-Profit-Organization(非営利団体)」。営利を目的としない公共的な活動を行う市民活動団体。
地産地消	その地域で作られた農産物・水産物を、その地域で消費すること。また、その考え方や運動。
バイオディーゼル燃料	植物油脂や動物油脂などの再生可能な資源からつくられる軽油代替燃料であり、その主な特徴は、カーボンニュートラル、生分解性,再生可能なバイオマス燃料であること、軽油との混合によりディーゼルエンジンの排ガス規制値をクリアできることなどが挙げられる(Bio-diesel Fuel: BDF)。
地産外商	農産物や特産品を、生産者や関係団体と一緒になって、県内外に積極的に売り込む取り組み。 「地産外商」は、「地産地消」の上に成り立つものであり、地域で愛されるもの、誇れるものを外に発 信し売り込む、地域ブランドを創出することなど。

[農振農用地区域と農業関連施設位置図]





農振農用地区域

市営青果市場・竜ケ崎農業協同組合



広域営農団地農道

第3節 商工観光

個性と魅力 あふれる 商業の 育成と 地域経済を 支える 工業・観光の振興

関連計画

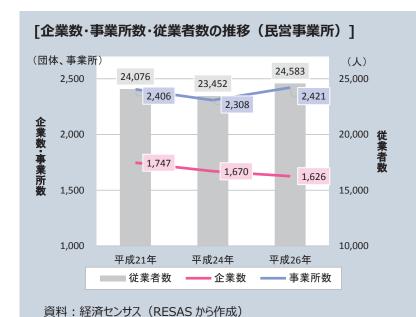
総合計画前期基本計画、都市計画マスタープラン、牛久駅西側地域整備計画、行財政改革大綱、まち・ひと・しごと 創生総合戦略、(仮)観光振興事業計画

現状

- ◆本市の近年の全産業の動向をみると、企業数は減少する一方で、事業所数および従業員数は増加しています。 これは、市内の中小事業者が廃業などで減少する一方で、市外資本の事業者等が市内に事業所を開設し、雇用を増やしていることが要因と考えられます。
- ◆市内では、経済環境の変化や経営者の高齢化等により経営の継続を断念する事業者も多く、牛久市商工会や 地域金融機関が中心となって経営基盤の強化や事業承継支援などに取り組んでいます。
- ◆本市の観光の状況をみると、東日本大震災により被害をうけたシャトーカミヤへの観光入込客数の減少などにより 全体的に減少しましたが、近年は増加傾向に転じ、直近では震災前の水準以上に増加しています。
- ◆シャトーカミヤ、牛久大仏、ポケットファームどきどきが主要スポットとして観光客を集めています。
- ◆市内の農業団体や商工業団体等が主体的に取り組むイベントが年々活発化しており、牛久市観光協会が共催やプロモーション活動によってバックアップしています。

課題

- →市外資本の参入による市内雇用の確保は重要なことですが、市内経済の活性化や市民ニーズに対するきめ細かなサービスの提供といった観点からは、市内事業者の支援の一層の強化が必要です。
- →観光客の増加は、市内消費の拡大による経済効果や市外の人々との交流による市民の郷土愛醸成など、地域に様々な効果をもたらすものです。そして、これらの効果がより多く発揮されるためには、観光スポット、農業者、商工業者、市民、行政といった多様な主体が連携・協働していくことが必要です。





[観光入込客数の推移]

章

第 4

章

施策の展開方向と取組内容

※網かけ部分は重点的に取り組む事項

(1)

市内の商工業を活性化する(商工業の経営支援)

- ① 牛久市商工会の取り組む経営改善普及事業などとの協働により、市内中小企業の経営基盤強化を促進します。
- ②牛久市商工会や金融機関と連携した各種融資制度や助成金の 活用支援などにより、市内投資拡大による生産拡大、雇用増加 を図ります。
- ③うしくかっぱ祭り、うしくWai ワイまつり等イベントの開催や牛久市 商工会主催事業の支援、プレミアム付き商品券(ハートフルクー ポン券)の発行などにより、市内商工業の活発化を促進します。

(2)

多様な連携による 観光まちづくりを推進する

(観光振興体制の整備)

①市民と民間企業、行政の連携による、観光を軸としたまちづくりを 推進します。

- ②観光資源を活かした同業種・異業種の連携を支援し、市内経済の活性化を図ります。
- ③効果的な P R 展開でまちに人を呼び込み、市内外の人々の交流を促進します。

(3)

地域の観光資源を磨き上げ 活用する

(観光資源の整備・活用)

- ①国指定文化財であるシャトーカミヤ旧醸造場施設の他、県や市 指定の文化財、小川芋銭等の文化人の遺産などを観光資源とし て活用します。
- ②牛久城跡や牛久陣屋跡、小坂城跡などの歴史・文化資源を景勝ポイントとして活用します。
- ③里山や牛久沼周辺の自然資源、史跡などを有機的に結び付けた 散策路を整備し、河川や遊歩道と連携した水と緑のネットワークを 形成します。
- ④サイクリングロードの整備により、自転車による観光スポットの周遊や、スポーツサイクリストの交流増加を促進します。

(4)

観光客に訪れてもらう 仕組みをつくる

(観光ルート形成、回遊促進)

- ①わかりやすい案内板の整備や情報通信基盤の整備、案内所や休憩所の整備などにより、観光客が安心して滞在できる環境をつくります。
- ②市内の観光資源をつなぐ観光ルート形成や交通手段の確保により、観光客の市内回遊を促進します。
- ③近隣市町村の観光資源と連携した観光ルートの形成や交通手段の確保により、相乗効果による観光客数増加を図ります。
- ④空港との良好なアクセスや充実した道路交通網を活かし、県内外と連携した観光ルート形成により、外国人観光客などの増加を図ります。
- ⑤旅行代理店の観光プランへの組込みを要請し、県外や外国から の観光客の誘致促進を図ります。

(5)

市の魅力を知ってもらう 機会を増やす

(イベント等による集客促進)

- ①うしくかっぱ祭り、うしくWai ワイまつり、うしく鯉まつり、うしく菊まつりなど、イベントの内容充実や広報活動を支援し、集客増加を促進します。
- ②市内の文化遺産やワイン等の特産品を活用するイベントなどを、 市民や民間企業との協働により企画・開催していくことで、市の新 たな魅力を創出し発信していきます。
- ③フィルムコミッション※の推進により、市の魅力を知りロケ地などに訪れる観光客の増加を促進します。

目標指標

指標	平成 27 年度	平成 32 年度
	(実績値)	(目標値)
ハートフルクーポン券取扱件数	258店	258店
中小企業融資制度の利用数	180 件/年	180 件/年
観光客の入込客数(シャトーカミヤ、牛久大仏)	764,339 人/年	975,508 人/年

フィルムコミッション	映画等の撮影場所誘致や撮影支援をする公的機関。地方公共団体(都道府県・市町村)か、	
	観光協会の一部署が事務局を担当していることが多い。	

3

章



うしくWaiワイまつり



うしくピザフェスタ (牛久市商工会青年部主催)

第 4 節

要記した常師環境の確保

労働·雇用環境

関連計画

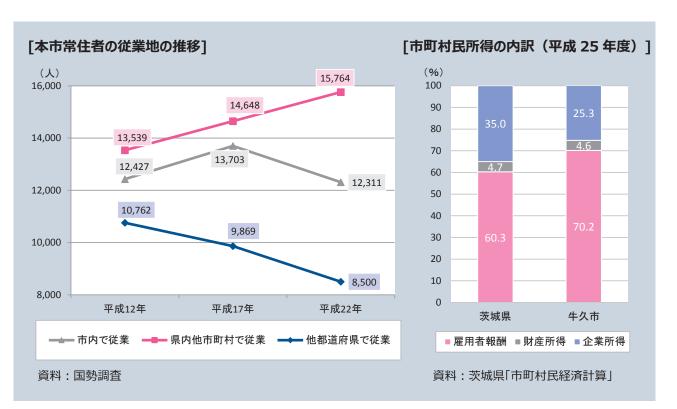
総合計画前期基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、高齢者福祉計画/介護保険事業計画、障がい者プラン/ 障がい福祉計画

現状

- ◆本市は、長年東京圏のベッドタウンとして人口の流入が続いてきましたが、近年の市内常住者の従業地の推移を みると、他県で従業する市民が減少する一方、県内他市町村で従業する市民が増加しており、東京圏のベッドタ ウンから近隣市町村のベッドタウンに変化していることがわかります。
- ◆価値観やライフスタイルの変化により、仕事よりも家庭や地域生活を重視し、職住近接を希望する市民が増加した場合、市内の雇用不足により人口減少に転じることも懸念されます。
- ◆本市では、独自の職業紹介事業やハローワークとの連携による求職・求人のマッチングに取り組んでいますが、男女 共同参画社会や長寿社会の進展に伴い、今後はさらに就労希望者の増加が見込まれます。
- ◆本市は、ベッドタウンという性質上、サービス産業の割合が高いという特徴があります。一般に労働集約型産業であるサービス業は従業員一人当たりの生産性が低く、支払われる賃金も低い傾向があります。

課題

- →サービス産業等の中小事業者の労働生産性の向上や福利厚生、退職金制度の充実などにより、労働環境の向上を図っていく必要があります。
- →市民が求める分野の産業の育成や誘致をすすめるとともに、企業が求める知識や技術をもった市民の育成をすすめることで、市内の雇用機会拡大と就業を実現していくことが必要です。



5 章

施策の展開方向と取組内容

※網かけ部分は重点的に取り組む事項

(1)

市内で安心して働ける環境を整える

(労働環境の向上)

- ①労働条件の改善や労働福祉向上のための啓発活動の充実を図ります。
- ②中小企業退職金共済への加入促進などにより、市内企業の雇用 条件の改善、向上を図ります。

(2)

市内の雇用機会を拡大し、 就業を促進する

(雇用拡大と就業促進)

- ①きめ細かな求人の開拓を行い、効率的かつ集中的な求人と求職 のマッチングを促進します。
- ②多様な産業の誘致により、雇用機会の確保、拡大を促進します。
- ③ハローワーク等関係機関との連携により、女性の雇用安定や高齢者、障がい者の就業機会の拡大を促進します。
- ④新規雇用を行う事業者に対する助成により、企業立地や事業規模拡大、新規事業展開、新規開業などに伴う新規雇用を促進します。

(3)

職業能力向上により 市民の就業機会を増やす

(職業訓練等による就業促進)

- ①市内企業が求める技能等を市民が修得するための職業訓練など の受講を支援することにより、市内企業への就業を促進します。
- ②ひとり親の高等職業訓練などの受講を支援することにより、市内企業への就業と家庭の経済的安定を促進します。
- ③在宅勤務※に対応可能な技術取得の支援などにより、仕事と子育ての両立を促進します。(1章2節(3)③の再掲)

目標指標

指標	平成 27 年度	平成 32 年度
	(実績値)	(目標値)
中小企業退職金制度の加入人数	93人	100人
ひとり親家庭への高等職業訓練促進給付金支給	6 人/年	8 人/年

E/13PH/31P/03	
在宅勤務	事業主と雇用関係にある労働者が情報通信機器を活用して、労働時間の全部又は一部につい
	て、自宅で業務に従事する勤務形態で、テレワークの一種。テレワークは、情報通信技術
	(ICT=Information and Communication Technology)を活用した、場所や時間にとらわれ
	ない柔軟な働き方のことで、働く場所によって、自宅利用型テレワーク(在宅勤務)、モバイルワーク、
	施設利用型テレワーク(サテライトオフィス勤務など)の 3 つに分けられる。

第5節消費生活

第5節 消費生活の向上

関連計画

総合計画前期基本計画

現状

- ◆全国的に消費者を取り巻く環境は厳しく、パソコン・スマートフォン等の普及によるインターネットを通じたトラブルや、 高齢者を狙った巧妙な手口の悪質商法など、一層複雑化・多様化した消費者トラブルが発生しています。特に、 アクティブシニア※層のインターネット利用増加により、この層のインターネット通販でのトラブルが増加しています。
- ◆国はこのような現状に対し、消費生活センターの設置・拡充、相談員の養成・レベルアップなどの地方公共団体の 取り組みを支援しています。
- ◆本市では、この支援を受けて相談体制の強化を図りました。また、出前講座を実施し、特に被害の多い高齢者を中心に啓発を行うほか、学生や若者へ向けた啓発活動にも取り組んでいます。

課題

- →次々と発生する新たな悪質な手口の周知などにより、トラブルに巻き込まれない「賢い消費者」を育成し、市民の消費者被害を防止することが重要です。
- →消費生活センターの機能の周知を図り、消費者被害発生時の迅速かつ適切な処理をすすめていくことが必要です。

[全国の 60 歳以上の販売購入形態別の消費者トラブル上位(2015 年度)]

年代 順位	60歳代	70歳代	80歳代
1	通信販売	店舗購入	訪問販売
2	店舗購入	通信販売	電話勧誘販売
3	電話勧誘販売	電話勧誘販売	店舗購入
4	訪問販売	訪問販売	通信販売
5	訪問購入	訪問購入	訪問購入

※PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)登録分

資料:独立行政法人国民生活センター

3 章

第

施策の展開方向と取組内容

※網かけ部分は重点的に取り組む事項

(1)

市民の健全な 消費活動を促進する (消費者意識の普及啓発)

- ①消費生活講座や座談会などにおいて消費者意識を啓発し、健全な消費活動を促進します。
- ②地域において健全な消費生活の普及啓発の担い手となる消費者 リーダーを育成します。
- ③消費者教育の推進により、自主的かつ合理的に選択できる消費活動を行える消費者を育成します。

(2)

消費者被害の回避と 解決促進を支援する (消費者の保護)

- ①消費者問題に関する知識の普及により、市民の消費に関わるトラブルの未然防止を図ります。
- ②消費相談体制の充実・強化により、消費者被害が発生した場合の迅速かつ適切な処理を促進します。

目標指標

指標	平成 27 年度 (実績値)	平成 32 年度 (目標値)
消費生活に関する出前講座の実施回数	8回/年	12 回/年
消費生活に関する出前講座の参加人数	448 人/年	569 人/年

アクティブシニア	自分なりの価値観をもち、	定年退職後にも、	趣味や様々な活動に	意欲的な、元気なシニア層。

第6節中心市街地

関連計画

総合計画前期基本計画、都市計画マスタープラン、牛久駅西側地域整備計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略

現状

- ◆本市では、牛久駅とひたち野うしく駅を取り巻くように市街地が形成されています。
- ◆牛久駅東口は、明治 29 年に牛久駅が開業した後、ブドウの栽培のために広く開墾された地域であり、牛久駅西口は、かつて城や宿場町のあった歴史のある地域です。これらの地域は、昭和 41 年に首都圏近郊整備地帯※に指定されたことにより、ベッドタウンとして市街地開発がすすめられ、本市の発展に大きく貢献してきました。しかし、開発当初からおよそ 50 年が経過し、空家・空店舗・空き地の増加や若者離れなどにより、まちのにぎわいの低下がみられます。
- ◆平成 29 年 2 月にエスカードビルから大手スーパーが撤退したことにより、牛久駅周辺の空洞化がさらにすすんでいます。
- ◆ひたち野うしく駅周辺は、平成 10 年に駅が開業し、人人ニュータウンの整備によって急速に発展している地域であり、現在も戸建住宅やマンションの建設、商業施設の開業が続き、本市への出産・子育て世代を中心とした人口の流入に大きく貢献しています。

課題

- →現在の人口の流入がひたち野うしく駅周辺に偏っているとはいえ、人口規模は牛久駅周辺のほうが大きく、また常磐線の乗車客数はひたち野うしく駅より牛久駅のほうが2倍程度多いなど、牛久駅周辺の本市の拠点としての重要性は高く、これまでに築き上げてきた人のネットワーク※や官民の資産ストックを活用して、次の世代につながるまちづくりをすすめていく必要があります。
- →ひたち野うしく駅周辺については、今後も出産・子育て世代の流入を促すため、公共公益機能、業務・商業・文化などの都市機能の向上を図るとともに、数十年後に現在の牛久駅周辺と同様の問題が発生しないよう、地域コミュニティの活性化や住みやすいまちづくりをすすめていくことが必要です。



5

施策の展開方向と取組内容

※網かけ部分は重点的に取り組む事項

(1)

牛久駅周辺における にぎわいのあるまちづくり

(牛久駅周辺の活性化)

- ① 牛久駅から市役所に至る一帯において、シャトーカミヤを中心とした市民も観光客も楽しめるまちづくりをすすめます。
- ②けやき通り等の歩道整備や沿道の商業活性化など、市民と行政の連携による魅力的なメインストリートづくりを推進します。
- ③牛久駅周辺への商店・飲食店等の誘致や開業の支援により、市民の交流や観光消費を促進します。
- ④ 地元商店会などの自発的なイベント開催の支援により、市民主体のまちのにぎわいづくりを促進します。
- ⑤牛久駅周辺の中核的な施設であるエスカードビルの今後の機能に ついて検討し、対応します。
- ⑥市街地の高い利便性について、市の魅力として周知を促進します。

(2)

ひたち野うしく駅周辺における 未来を見据えたまちづくり (ひたち野うしく駅周辺の活性化)

- ①ひたち野うしく駅周辺への小売店や企業の誘致により、住まいの近くで買物やしごとのできる環境づくりを促進します。
- ②リフレプラザを活用した公共公益機能の充実などにより、ひたち野うしく駅周辺における地域住民の生活利便性向上や交流促進を図ります。
- ③筑波研究学園都市の研究開発機関などとの連携により、ひたち野うしく駅周辺への業務・商業・文化等の機能の導入を促進します。

目標指標

指標	平成 27 年度 (実績値)	平成 32 年度 (目標値)
空家・空店舗を活用した店舗・事業所の開業件数(再掲)	新規事業	1件
駅周辺地域における民間イベント開催支援件数	4 回/年	9 回/年

	首都圏整備法に基づくもので、既成市街地の近郊の無秩序な市街地化を防止するため、計画的	
	な市街地として整備し、あわせて緑地を保全する必要がある区域	
ネットワーク	網状のつながり。ハード面では、道路や通信基盤などのつながりの状態を指す。また、ソフト面では、	
	人と人とのつながり、地域におけるコミュニティのつながりまたはつながりの状態を指す。	